

工事における事例(その1)

工事など路上での作業では、ちょっとした気遣いを怠ったばかりに重大な事故を招くことがあります。ここでは、実際に起こった事故や地元の方々から要望があった、いくつかのケースを挙げました。工事担当者のご自分の現場ならどうしたらよかったか、考えてみてください。


1. 工事の周知方法等の不備によるもの ……ケース①、② (2件)
2. 交通整理員の対応不備によるもの ……ケース③、④、⑤、⑥ (4件)
3. 現場責任者の対応不備によるもの ……ケース⑦、⑧、⑨、⑩ (4件)
4. 建設機械等の安全確認の不備によるもの ……ケース⑪、⑫、⑬ (3件)
5. 安全対策の不備によるもの ……ケース⑭ (1件)

(全 14件)


ケース①

住民への工事の周知が適切に行われていない	
状況	車両通行止めにより、影響する地域住民や道路利用者への配慮が不十分なため、地域住民とのトラブルが発生。また、工事のお知らせビラの配布日及び記載内容（配布年月日の記載漏れ・内容がわかりにくい等）が不十分なため地域住民とのトラブルが生じた。
原因	工事を行う地域の交通状況の事前調査が不十分であった。また、責任者が、お知らせビラの内容等をチェックしないで配布したため。
対策	<ol style="list-style-type: none"> ① 車両通行止めを行う場合は、事前に道路利用状況等を把握し、最も影響の少ない時間帯に施工する。「施工管理チェックポイント（以下、「施チ」という）2. に基づく」 ② 車両通行止めを行う場合は、「施チ 1.」に基づき、工事予告板を2週間前に設置する。 ③ お知らせビラの配布は、「施チ 1.」に基づき1週間前に配布する。また、内容については下請け業者にまかせきりにしないで責任者は必ずチェックする。


ケース②

住民への工事の周知が適切に行われていない	
状況	<p>舗装打ち換えのため、車がマンションの駐車場の出入りができないことを車の所有者に周知するため、車の窓などにちらしをはさむなどしたところ、その後雨が降り車両にチラシが張り付いたりし、また、配布が前日で対応が遅いためトラブルとなった。</p> 
原因	個人所有の車両に無断で、直接ちらしをはさんだりしたため、車両に張り付いた。また、周知が遅い。
対策	① 駐車場等で不特定の車の所有者に周知する場合、出入り口に看板等を設置させてもらうなどの方法で周知する。「施チ1.」 工事の予定が決まり次第、なるべく早く周知する。「施チ1.」


ケース③

交通整理員の適切な対応ができていない	
状況	<p>通行止めで占用工事を行っていたところ、入り口にガードマンを配置したほうが良いとの注意を受け、現場責任者が「はい」と回答。後日、入り口にガードマンが配置されていたので、要望者が「通れるか」と聞いたところ「通れる」と回答。しかし、現実には通行止めとなっており、工事会社とトラブルとなり、数ヶ月間工事を中断せざるを得なくなった。配置されていたガードマンは、近隣で施工されていたマンション建設工事のためのガードマンで、占用工事のためのガードマンではなかった。</p> 
原因	状況を判断し、必要に応じて対策を講じる必要があったが、注意を受けたにもかかわらず、聞き流してしまったものと考えられる。
対策	通行止めで工事を行う場合、近隣で行われている工事を把握し、調整を図る。また、迂回路の状況を把握し、ガードマンの配置についても十分に検討する。さらに、日々のミーティングにより作業状況や迂回路をガードマンに周知させる。「施チ2. 4.」

ケース④

交通整理員の適切な対応ができていない	
状況	<p>車道舗装打ち換え中に、通行止めしていた場所で交通整理員が食事で不在となり（通行止めの看板だけ設置していた）、通行人への説明対応が不備となり、トラブルとなった。</p> 
原因	<p>施工中に交通整理員が不在であったため、通行者に適切な説明ができなかった。</p>
対策	<p>工事施工中、交通整理員が場所を離れる場合は、必ず交代要員を配置する。「施チ2.」</p>


ケース⑤

交通整理員の適切な対応ができていない	
状況	<p>L形基礎掘削後のコンクリート打設中に、通行者が生コンクリートの中に足を突っ込んでしまい、転倒した。</p> 
原因	<p>短い距離ではあったが、L形基礎を両側施工していたため、また、交通整理員が施工の作業に加わったため、歩行者通路が安全に確保されていなかったことに加え、通行者の誘導がなされなかった。</p>
対策	<p>① L形の施工は、片側ずつ施工する。 ②必ず、歩行者通路を安全に確保し、交通整理員を配置して安全に誘導する。また、工事車両の誘導等を行う場合は、別に交通整理員を配置する。「施チ2.」</p>


ケース⑥

交通整理員の適切な対応ができていない	
状況	アスファルト舗装の敷設前に、舗装用定規（木製型枠）を設置していたところ、自転車通行者の車輪が接触し転倒した。
原因	通行者への交通誘導が不十分であった。また、舗装用定規が区画線のように見えたため、段差に気づかなかったため、自転車が接触した。
対策	① 通行者が安全に通行できるように、交通整理員を配置し、適切に誘導する。「施チ 2.」 ② 舗装用定規の施工サイクルごとの設置延長は、なるべく短くする。


ケース⑦

現場責任者の適切な対応ができていない	
状況	<p>路面切削機械の積み下ろしを現場外の周辺道路で行い、隣接する住民が「なぜ、この場所で建設重機の積み下ろしをしなければならないのか」とのお叱りを受け、搬送業者とのトラブルとなる。</p> 
原因	原則、工事用重機の積み下ろし、材料の搬入等は現場内で行わなくてはならないが、搬入、搬出経路等を末端下請け業者までの連絡が不徹底であった。
対策	① 現場への工事車両の通行経路の確認 ② 現場外での待機車両の禁止、「施チ 2.」 ③ ①②を口頭ではなく、書面で確認し、末端下請け業者まで確実に伝わるように徹底する。

ケース⑧

現場責任者の適切な対応ができていない		
状況	歩道改修工事の境石掘削の施工中、民地玄関先のテッペイ石を破損し、破損したことの住民へ連絡の対応が遅く、トラブルになった。	
原因	現場代理人が施工状況を把握しておらず、破損したことを住民へ話をせず、また区にも報告せず、住民から区への苦情の連絡で事実が発覚し、対応の悪さでトラブルになった。	
対策	① 施工を下請け業者にまかせっきりにしない。「施チ4.」 ② 現場代理人は、工事施工中常駐し施工監理を行う、地域住民への十分な配慮を行う等、意識改革を行う。「施チ4.」 ③ 区監督員への迅速な事実報告の徹底（報告、連絡、相談の徹底） 「施チ4.」	


ケース⑨

現場責任者の住民への対応ができていない		
状況	民有地境の境界石を動かさないようにと強い要望を受けていたにもかかわらず、対象境界石の確認不足、施工上のミスから、境界石を移動させてしまい、住民とのトラブルになった。	
原因	① 境界石の重要性を理解していない。 ② 住民の話を良く聞いていない。 ③ 施工中の不注意。	
対策	① 土地境界石の重要性を認識すること。「施チ3.」 ② 住民の話を良く聞き、理解すること。「施チ4.」 ③ 実際に作業を行う作業員に状況を説明し、全員が理解をした上で施工する。「施チ4.」	

ケース⑩

現場責任者の適切な対応ができていない	
状況	<p>工事は完了したにもかかわらず現場内に、工事用看板が残置されていた。</p> 
原因	現場責任者が、作業員にまかせきりで現場の最終確認を怠った。
対策	現場責任者は現場を離れる場合は、必ず最終確認を行なう。「施チ 2.」


ケース⑪

建設機械等使用時の安全確認ができていない	
状況	<p>歩道舗装打ち換え中、バックホーの旋回中に歩行者用の信号に接触し、破損した。</p> 
原因	オペレーターがバックホーの旋回中に他のことに気をとられ、ショベルの動作方向から目を離した。
対策	<p>① 作業前に、掘削中の安全確認事項を再徹底する。 ②安全確認（見張り）をする要員を専属に配置する。「施チ 2.」</p>


ケース⑫

建設機械等使用時の安全確認ができていない	
状況	夜間工事で車道掘削中に、バックホーのショベルが電柱に接触し、破損した。
原因	オペレーターが作業を進めることに夢中になり、安全確認を怠った。
対策	① 作業前に、作業（掘削中）の安全確認事項を再徹底する。 ② 安全確認（見張り）をする要員を専属に配置する。「施チ2.」

ケース⑬

建設機械等使用時の安全確認ができていない	
状況	<p>工事場所の隣接道路に待機していた工事車両において、運転手がドアを開けた時に、後方から来た自転車と接触し転倒、手を打撲した。</p> 
原因	運転手の後方確認不足、待機車両の保安対策不足。
対策	① 運転手の安全確認の実施を徹底する。 ② 工事車両の保安対策を徹底する。また、車両待機場所にも交通整理員を配置し安全対策を図る。「施チ2.」

ケース⑭

道路利用者への安全対策ができていない	
状況	<p>①道路上での作業に伴い車両を道路脇に停車していたところ、歩行者が車両を避けるため、車道側に出てしまい非常に危険との声が寄せられた。 ②架線工事に伴い工事車両付近に保安柵等の設置や歩行者への安全な誘導が不十分であるとの声が寄せられた。</p> 
原因	作業や工事等を実施する際は、歩行者の安全対策を最優先に考えることが欠如していた。
対策	作業や工事等で道路に駐停車する際は、車両と道路端との間に、歩行者の通行スペースを確保し安全な誘導と保安柵等による対策を徹底する。「施チ2.」